

令和3年度 第1回都島区区政会議教育・子育て部会 会議録

1 日時 令和4年3月11日（金）午後7時～午後8時20分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

池田委員・伊藤委員・江川委員・谷委員・中山委員・彦坂委員・平野委員・前田委員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・三井こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・吉田保健福祉課こども教育担当課長代理

4 議題

- (1) 見守り・支援が必要な子の発見・支援について
- (2) 子どもの見守り・支援について議論したいテーマ

5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【吉田こども教育担当課長代理】

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席賜り、誠にありがとうございます。

これより令和3年度都島区区政会議第1回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課こども教育担当課長代理の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに区長の大畑からご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めましてこんばんは。区長の大畑でございます。

平素は、市政、区政全般にわたりまして本当にご理解、ご協力をいただいております。

本日は本当にご多用の中、教育・子育て部会にお越しくださいませありがとうございます。本来は2月8日に開催予定でしたが、延期をして本日の開催ということになりました。本来はまん延防止等重点措置を実施すべき区域として、大阪府が3月21日まで指定されております大変な状況ではありますが、これ以上の延期は区政運営上あまり望ましくないと判断をし、今日は感染予防を徹底し、開催をさせていただいております。

ます。ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は第1回目の部会ということで、お手元の資料に今日の議題ということで書いてありますが、2つですね。見守り・支援が必要な子の発見・支援について、それから、子どもの見守り・支援について議論したいテーマを決めていただくということで、この2点についてお話をいただきたいと思います。短時間ではありますが、有意義な時間になりますよう、皆様の活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

ここで委員の皆様、会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には委員定数9名のうち8名が出席されていますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

皆様には本日の資料といたしまして、A4縦1枚の次第、同じくA4縦1枚の座席表を机上に配付しております。続きまして、資料1、資料2については、それぞれA4縦1枚の両面印刷となり、事前にお送りしたものと同一内容でございます。

以上が本日の資料でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。おそろいでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

中野まちづくり協議会、中山奈美様。

【中山委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

東都島まちづくり協議会、伊藤佐苗様です。

【伊藤委員】

よろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

高倉地域活動協議会、平野律子様です。

【平野委員】

平野です。よろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

友渕地域活動協議会、池田聖志様。

【池田委員】

池田です。よろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

淀川地域活動協議会、谷清美様。

【谷委員】

よろしくお願いします。

【吉田こども教育担当課長代理】

大東まちづくり協議会、彦坂渉様。

【彦坂委員】

よろしくお願いします。

【吉田こども教育担当課長代理】

一般公募の江川和宏様。

【江川委員】

よろしくお願いします。

【吉田こども教育担当課長代理】

無作為抽出公募の前田久美子様。

【前田委員】

よろしくお願いします。

【吉田こども教育担当課長代理】

なお、鷹取委員につきましては本日ご欠席されております。

また、都島区選挙区選出の大阪府議会、大阪市会の各議員については、本日ご欠席されております。

それではまず、議長、副議長の選任を行いたいと存じます。

条例等の規定により、議長、副議長を互選により選出することとなっております。これにより議長及び副議長の選任について、各委員よりご提案をお願いいたします。

まず、議長選任のご推薦はございませんか。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

区政会議委員とかの経験があつて、こども食堂とかをされている江川委員がいいんじゃないかなと思います。

【吉田こども教育担当課長代理】

伊藤委員から江川委員を議長として推薦する旨のご発声でしたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【江川委員】

はい。

【吉田こども教育担当課長代理】

ありがとうございます。では、江川委員に議長をお願いいたします。

続きまして、副議長選任のご推薦はございませんか。お願いします。

【江川委員】

同じ町会で主任児童委員をされていたりとか、子育て支援をずっとされていて、都島の子育てに知識豊富な伊藤委員を推薦します。

【吉田こども教育担当課長代理】

ただいま江川委員より伊藤委員を副議長として推薦する旨のご発声ありがとうございました、いかがでしょうか。拍手がございましたのでありがとうございます。

では、伊藤委員に副議長をお願いいたします。

江川議長、伊藤副議長におかれましては、各座席にご移動をお願いいたします。

それでは、これより議事運営につきまして、江川議長、伊藤副議長をお願いいたします。

【江川議長】

議長に選任されました江川和宏と申します。この前の本会議のときお休みしていたので、何も自己紹介していないですけど、先ほどちょっとお話があったように、都島区でこども食堂を2か所運営したりしています。これからいろんな、そういうこども食堂、後にも出てくるんですけど、そういう子育て支援のことをいろんな地域の方とお話ししたいと思っていたので、今日はよろしくお願いします。

それでは、議題の説明を事務局からよろしくお願いします。

【三井こども教育担当課長】

事務局担当のこども教育担当課長をしております三井と申します。失礼して座らせていただきます。

それではまず、議題1つ目、見守り・支援が必要な子の発見・支援についてということで、資料1をご覧ください。

資料1では、まず、表面に区役所の取組、裏面につきましては、区役所で把握いたしました地域で活動されている取組の紹介をさせていただいてございます。

まず、表面の区役所の取組、またその上の説明文について読み上げさせていただきますと、まず、都島区内では企業、NPO、地域、行政などあらゆる主体によって子どもの見守りや支援活動が行われております。しかしながら、家庭内の問題を知られたくない、支援が必要な状況であると保護者等が認識していないなどによりまして、支援を必要とする子どもが発見されない、支援につなげられないといった事例が見受けられます。本議題では、地域ぐるみで取り組む子どもの見守りや、支援が必要な子をどのように発見し支援していくかについて、ご検討、ご意見をいただきたいと思いますのでございます。

まず、下の都島区の取組ですけれども、まず、都島区小学生サポート事業。チラシの縮小したものを載せておりますが、今年度、しゅくだいテラスとして、9地域それぞれ福祉会館を会場として、時間は3時から5時の間でいつでも来ていいよというふうな場所をつくっております。そこでスタッフが宿題の支援とか、子どもたちのお話を聞いたり、そういった悩み相談などもできるような場として展開している事業でございます。

その下の臨床心理士による福祉相談ですけれども、発達障害、不登校とか、いろんな児童・生徒、また家族の悩みの相談にのっているところでございます。

右側、重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業ということで、全9地域の福祉コーディネーターさんに連絡員として、子育て関係の相談・支援が必要な方を区役所につないでいただくような役割も

担っていただいております、そういった事業を今年度実施しております。

また、助産師に学ぶベビーケアアップ事業としまして、出産前の育児不安を解消するための育児体験教室、または産後の不安軽減につなげるための育児相談を行っておりますし、その下のこどもサポートネットについては、学校における気づきを区役所につなぐとありますけれども、学校で不登校もそうですが、先生が気になる子どもにつきまして、区役所の子育て支援室などでいろいろ対応はしていくんですけれども、こどもサポートネットとして専門の支援員を配置しまして、その支援を行っているところでございます。

裏面の都島区内における地域団体等による活動支援の紹介ということで、いろんな活動、取組をされていると思うんですけれども、これは一例として、区役所で把握できました、右側に米印で書いております、地域こども支援ネットワーク事業のホームページに掲載されている内容をそのまま掲載しているものでございます。

左上の都島こどもカレー食堂と、右側中段の京橋こどもカレー食堂、こちらが一般社団法人京橋地域活性化機構でされているものでして、これが先ほど江川議長がおっしゃっていましたこども食堂、実施されているこども食堂でございます。

またこども食堂としましては、右上、内代の子ども食堂スマイルキッチン、左下の中野地域のなかに輪こども食堂、右下の桜ノ宮のいっしょにごはん会という取組をされているとの情報を得ております。

左側中段、移動式フリースクールところについては、NPOのところという団体がフリースクールを実施されているんですけれども、拠点としては平野区が本拠地ですが、都島でそのフリースクールに通いたいというご希望がありまして、都島でもサテライトとして設置されているところでございます。

いずれも先ほど江川委員もおっしゃったとおり、コロナの状況などそういった関係で、取組については中止されている活動もございますが、一例として区役所が把握しました情報について、例示で掲載しているところでございます。

このような取組につきまして、表面の上のほうにまた戻っていただきますと、区役所の取組に関するご意見ですとか、また、地域で取り組まれている取組を参考に、どのようなことであれば地域でできそうかといったアイデアを皆様方からいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【江川議長】

ありがとうございます。

地域の方とか、子育てに関わっている方とかの意見を聞かせてもらって、それが市政にまた生かされたいと思うので、皆さんから意見を聞きたいと思うんですけど、質問でも何でもいいので、ご意見、ご質問何でもいいのでありましたら挙手のほうをお願いします。

なかったら、各委員に一言ずつ感想をいただきたいので、中山委員から一言ずついただいてもいいですか。

【中山委員】

しゅくだいテラスのことなんですけども、昨年度の区政会議のときにも提案したんですけど、中野の福

社会館は今二、三人が学習に来ているんですが、福社会館というところに行くことが子どもにしたら敷居が高いみたいで、もっと通いやすいところとなればやっぱり小学校内の多目的室だったりとか、空き教室が必ずあると思うんです。学習室を借りたりとかして、来年度やってみたらどうかなとは思いますが。

【江川議長】

ありがとうございます。

それでは平野委員、お願いします。

【平野委員】

私、こういう食事を子どもたちに提供されているのははっきり言って知らなかったというのが、知識がなかったんですけど、こういうのはどういう募集の仕方をされているのかなとか、今後、自分のところでしようかなと思うときにはどういうやり方をしたらいいのかなというのがあります。

うちは未就学児の子育て支援をやっているんですけど、今のところ、この二、三年は全然コロナでできなくて、またやりたいなというんですけど、どういうやり方でやっていったらいいのかなというのは、皆さんちょっと頭を悩ましております。

【江川議長】

ありがとうございます。

それでは池田委員、お願いします。

【池田委員】

申し訳ないんですけども、私、この会議に出席させていただきまして、経験、これから皆さんのいろんなご意見を聞きながら、一つ一つメモしたり、頭に入れて地域へ持って帰って、今子育ての真っ最中の人々に実行委員になっておられる方がおられますので、その方にいろいろ報告して、また意見を聞いて、これからこういう会に生かしていきたいなと思っていますので、しばらくお待ちいただきたいなと思って、申し訳ないですけど、そういうふうにさせていただきたいんですけど、よろしくお願いします。

【江川議長】

ありがとうございます。

それでは伊藤委員、お願いします。

【伊藤副議長】

取組に対する感想なんですけれども、中山委員がおっしゃったように、私もしゅくだいテラスのことがちょっと気になるんですね。地区でしゅくだいテラスにどれぐらいの人数が通っているのかというのを把握できていないので、何か淀川さんのほうは多いと聞いているんですけど、東都島は申し訳ないんですけど、きっとゼロなんです。それはきっと福社会館でやっているからかなと私も思ったりして、やっぱり学校でしていただけたら一番いいんですけど。学校でも施設開放というのはきっとあると思うので、学校が管理しなくても施設開放で、それは多目的室は入らないかもしれないですけども、何かそういう形で放課後3時ぐらいからでもそこで残れるのであれば、そちらのほうがいいんじゃないかなと思います。

東都島のことに限ってなんですけれども、しゅくだいテラスの方が福社会館に来ているときに、車を路駐されているんですよね。それでスクールゾーンになっていますので、やっぱり子どもがその前を通過す

るときに危ないということで、福祉会館の管理者の方が注意されたんですけれども、またとめておられたということなので、それは区役所のほうから言っていただけたら一番ありがたいかなと思います。福祉会館の隣は公園が多いので、車がとまっていると危ないなとも思っています。

それから、取り組む活動のアイデアなんですけども、これに当てはまるかどうかちょっと分からないんですけど、虐待児ゼロに向けた地域子育てアシストですか。今リモートの保護者の方が多いように思います。私は小学校の、週に2回ですけど、学力の向上サポーターでお仕事をさせていただいているんですけど、1年生が、朝、門のところで泣いて飛び出していこうとしたりするんですね。よく聞くと母子家庭で、お母さんがリモートで家にいるというのはやっぱり分かっているんですね。その子によると思うんです。学校が好きで行きたいという子もいると思うんですけど、お母さんがもう泣く泣く連れてきて、まだそういう状態とか見るので、そのお母さんはそんなことはないと思うんですけど、ちょっと子どもに当たったりとかする保護者の方が出てきたらちょっと困るなと思って、そういうところも何か、支援まではいかなくても何か目を向けたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

谷委員、お願いします。

【谷委員】

淀川地区なんですけども、しゅくだいテラスのことで言わせていただきたいんですけども、私、しゅくだいテラスの前の小学校でやっていた放課後学習のほうにちょっとご協力させていただいたんですけども、しゅくだいテラスになってからは地域のほうでももしかしたら忙しくなるかもしれないのでお手伝いできませんということで、しゅくだいテラスのほうは辞退させていただいたんですけども、やはりそのままお手伝いされて入っておられる方もいるんですね、淀川地域は。その方からいろいろ聞くと、淀川は確かに人数が多いんですけど、ほかの地域は全く少ないと、ゼロのところもあると。逆に生徒が少ないのに、サポートする人たちのほうが多かったりとかというのも聞いていたので、それはどういうことなんだろうねとか。

あと、どういったものなんですかというのをしゅくだいテラスの担当されている方に、こちらはアルバイトとして行っていますよね。聞いたんです、どういう趣旨なんですか。それがうまいこと、その方たちが説明できなくて、結局1年間あやふやのまま。うろちょろしていたりしたら、やっぱり大人は注意しますよね、ちゃんと座ってやりなさいとか。それもしないでいいです。ただ、話を聞いてあげてください。話を聞いてあげるのは構わないんですけど、お話しにきているんじゃないくて、子どもはワチャワチャしているだけなんですね。いきいきってありますよね、学校に。そちらのほうちゃんと見てくれて、宿題もこの時間からこの時間までは宿題しましょう。ここからこの時間は外へ出て遊びましょうとそういうのをきっちりしているのに、何かだらだらやっているというのを今ちょっとここでお勤めされている方に伺っていて、それはどうなんだろうなと。

いきなり9地域に広げて、今まで、前年度はたしか淀川地域と何地域だけだったはずなんですよ、小学

校をお借りして。それをまだ広まってもいないのに、いきなり9地域に広げますとって、このコロナ禍で、アピールも足りない。ましてや、このチラシをしゅくだいテラスの福祉会館のところに置いておいても、誰も来ないんですよ、やっぱり。学校で配るなり、もっとホームページで何かするなりしていかないと、子どもたちも来る機会はないだろうし。だから、学校のほうが子どもたちはそのまま行きやすいと思うんです。学校の門を出て、信号のある交差点を渡って福祉会館まで来るとというのが、やっぱり地域の大人としては危ないんじゃないかなと思うので、そこはもうちょっと考えていただきたいなと思いました。まともになくてすみません。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

彦坂委員、お願いします。

【彦坂委員】

事前の資料、どうもありがとうございます。拝見させていただきまして、まず、1ページ目の都島区役所の取組というところなんですけども、非常にたくさんいろんな取組していただけているなと感じておりまして、その中でも僕、個人的には特に臨床心理士による福祉相談というものが非常に助けになっているんじゃないかなと思っています。というのが、それは子ども本人だけでなく、お母さんとか保護者の心のケアという部分が非常に大切かなと考えているので、そのケアを担う部分ではこの臨床心理士の先生の面談というのは非常に有効なんじゃないかなと思っています。

ただ、ちょっと残念に思っているのが、先ほど谷委員のお話の中にもありましたとおり、たくさん取組をされているんですけども、この内容とか、こんなことをやっているんだよというのがどれだけ伝わっているのかなという。こういう取組をやっていますよというビラとか、そういう紙媒体のものをそういう場所に置いていても、なかなかそこまで見る人もいないし、ましてやパンフレットだけでもなかなか伝わらないんじゃないかなと。だから、今どういうふうな媒体で情報発信しているのか、これからどういうふうに発信していったらいいのかということがすごく大切なんじゃないかなと思っています。

あと、こういうパンフレットの中でも、相談を行っていますとか、来てもらえますと書かれても、これも一歩踏み出すまでにはなかなか至らなくて、敷居が高いのかなと。じゃ、例えば過去にこんな相談があって、こういうような対応をしてこうなりましたとか、もう少し何か具体的なものが見えるものであったりとかすれば、ちょっと一歩踏み出しやすくなるのではないかなと感じていました。

あと、2枚目の地域団体等による支援活動の紹介というところで、やはり淀川とか大東の地域というのは、こういうふうな団体による活動というのはやっぱりないのかなというのを改めて感じまして、これは先ほど平野委員のお話もありましたとおり、これに参入していくにはどういうふうにしていったらいいのかとか、今グレーに塗られているような地域で今後展開していくにはどうしたらいいのかなということをもう少し広く広報できればいいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

前田委員、お願いします。

【前田委員】

よろしくお願いします。うちの子も小学生なので、しゅくだいテラスのことについて考えてきたので言います。

しゅくだいテラスについては、小学校の門の横に掲示があったりして、ほかにもどこか、ちょっとすぐ思い出せないんですけど見たことがあるので、存在は知っていたんですけども、実際に行っている子であったり、我が子も行っていないので、どういうことをしているのかまで、実際の様子であったりまではちょっと分かっていたいなかったのと、知りたいなと思ってホームページを見たんですけども分からなかったもので、内容なんか分かったらいいなと思いました。

あと、地域団体等で取り組むことができる活動のアイデアについては、これも全く知識がなかったので、地域こども支援ネットワーク事業のホームページを見てみたんですけども、職業体験であったり、地域の大人との交流が持てるような取組も紹介されていたので、そういった子どもたちが地域の大人の方と知り合えるような機会があったらいいなと思いました。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

事務局のほうから回答などがあれば。

先に私も一つだけ。しゅくだいテラスの定員制は何人とかは言えるんですか。

【三井こども教育担当課長】

各地域とも20人が定員です。

【江川議長】

分かりました。お願いします。

【三井こども教育担当課長】

ありがとうございます。特にしゅくだいテラスについてはいろいろご意見をいただきまして、それを踏まえて考えていかないといけないなというのがもちろんあるんですけども、来年度もしゅくだいテラスはやっていきたいと思っているんですけども、まず参加者が少ないという点につきましては、今年度も各学校に児童全員に配れるようにチラシはお渡しはしているんですけども、各学校のほうでもチラシを渡して配布しているだけで、どのような事業をやっているかというのをご説明がちゃんとできてなかったなという反省点がございまして、来年度につきましてはどういった事業かというのを分かるように、それもお伝えできるようにして周知していきたいなと思ってございます。

また、来年度、事業者も変わるんですけども、学校との連携をさらに強化して、チラシの配布とか、どういったことをやるのかという具体をお伝えするだけじゃなくて、学校のほうから、そういう取組だったらこの子どうかなというようなご相談をいただけるような、そんな関係もつくっていききたいなと思っておりまして、そういったところから参加いただいて、そこから、こういう取組だから、例えば先生から勧

めてもらってほかの子も行くというふうな、そういった広がりも持っていきたいなというふうに考えてございます。

あと、場所についてなんですけれども、これも区役所内でもいろいろ、実はこれまでも議論がありまして、もちろん通いやすいのは校内であるというのが一番行きやすいんですけれども、先ほどお話も出ておりましたいきいきですとか、そういった場所もあったりとか、あと、これはなかなかケースとして少ないかもしれないんですけれども、ほかの居場所とかこども食堂などでしたら、学校に行くのはなかなか厳しいけれどもそういう場所だったらいけるという子の救いにもなっているというふうな話もこれまで聞いたこともございまして、そういった子の救いにもなればというところで場所を学校以外のところでどこかないかと考えたところでございます。

今年度の事業者が地域の会館を会場として選定しまして、小学生ですので、区内の各小学校区全てにあるのが理想かなというところで福社会館にしたところでございます。確かにご指摘のとおり、それは区役所でも当初から懸念していたところなんですけれども、学校から帰りにわざわざ来るかというふうな点ですとか、場所によっては学校の近くになく会館も多うございますので、そういった来てもらえるような場所の設定だったり、ここはちょっと行ってみようかと思ってもらえるような、そういったPRなりしていく必要があるなというふうに考えてございます。

あと、こども食堂の件、先ほどお話に出ておりましたけれども、こども食堂を実際これまで、大阪市の社会福祉協議会とか区の社協のほうでいろんな支援もされていたりとか、そういう取組をしたいという方の支援もされているというふうにも聞いておりまして、社協のほうにも行って話もしたことはあるんですけれども、区役所のほうでそういった取組をしたいというご希望を伺いましたら、社協のほうをご案内することがございます。

いずれにしても、何かをしたいと思ったときになかなかその情報がつかみづらい、アクセスできないというふうなところ、情報提供がもっと分かりやすく、先ほどご指摘もありましたけれども具体例を出して、こういう対応をしてもらえたら、じゃ行こうとか、そういった分かりやすい内容のお知らせも考えていく必要があるかなと思ってございます。

特にしゅくだいテラスの運営につきまして、車の路駐に関してはもちろん区のほうからちゃんと注意もさせていただきたいと思っておりますし、あと、チラシをその会場に置いても仕方がないというご指摘もいただいております、それはもちろんそうかと思っておりますので、そういった点も改善していきたいというふうに考えてございます。

やはり今ご意見いただいております、場所の設定ももちろんそうですし、こういった取組が分かるようにするのが非常に重要なことだなというふうに思いますし、そのPRの媒体についてもチラシだけでなく、もっとアクセスしやすい、ホームページにしてもSNSにしてもそうですけれども、そういった目に触れやすい方法というのも考えていきたいというふうに考えます。

ちょっと全てに対してご回答できていないかもしれませんが、まずは事務局のほうからご説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【大畑区長】

少し私からも谷委員からご意見いただいた件もお答えしないといけないなと思ってしまして、少し経緯をお話ししないとなかなか伝わりづらいなと改めて思いましたので、谷委員がおっしゃったように、まず当初、私が4年前になりますか、都島区に着任したときに、都島区内に小学校が9校あるんですが、当時、学力格差を是正していこうということで、当時はやはり淀川小学校さんと大東小学校さんの学力が他の7校に比べると若干低いということで、当時、区として何か手伝えるというか、できることはないかということで始めたのが、前の区長だと思うんですが、いわゆる小学生に放課後学習サポート、いわゆる本当にこれは勉強のサポートという形で、淀川小と大東小に特化しましてさせていただいたというのがスタートだったんです。

おかげさまで本当に両校長先生、素晴らしい校長先生で淀川小学校も大東小学校も、かなり差がなくなってきました、他の7校と大分成績も近づいてきたという形に入ってきました、じゃ、今の小学校の課題は何なのかと考えたときに、学力もそうなんですが、今一番の課題はやはり不登校なんですね。

皆さんご存じのように、今不登校が増えていまして、数でいうと大阪市内で約4,000人の不登校のお子さんが小学校、中学校でおります。このしゅくだいテラスを始めた一番の意図は居場所づくり。いわゆる不登校の子が、学校に来ている子ではなくて、できれば不登校の子がちょこっと、学校は嫌だけどこういうところなら行ってみようかな、こういうところの先生にちょっと話をしてみようかなということで相談に来てもらえないかなというのが始めるときのきっかけだったんですね。やっぱり都島区は今、江川議長がやっていただいているカレー食堂をはじめ、なかなか、実は他区に比べるとカレー食堂さんのような居場所が少なくて、やっぱり区役所としても、カレー食堂はできないけど、そういったちょっと勉強を見てあげながら不登校とか、あるいは今ヤングケアラーとか虐待の問題とかありますが、家庭で課題を抱えている子どもたちの相談の受皿になるような居場所ができないかということで考えたのが、このしゅくだいテラスなんです。

ただ、名前を不登校テラスということもできないですし、悩み相談室というとか来ている子は悩んでいるのかみたいな感じで友達にいわゆる変な目で見られたりとかしてもよくないので、ちょっとぼやかす感じでしゅくだいテラスという名前に変えたんですね。これがやはりうまくいったのか、うまくいかないのか、今日も実は教育行政会議でも校長先生からしゅくだいテラスという名前だと、ちょっとうちは来ないよと友渕の先生から言われたんですが、この名称を相談だったら相談みたいな感じに変えたほうがいいんじゃないかというようなご意見等もいただいたんですね。

居場所を学校でなぜできないかというのは、先ほどお話ししたように、当初、学校に来られない子の居場所なので、学校につくってしまったら元も子もないという言い方はおかしいんですが、いわゆる狙いとしている子どもたちが集まってもらえないと。一番は学校に行けない、あるいは学校に行っている、いきいきでまた同じ友達だといじめられる、あるいはうまくいかないと。もうその場所から逃げて、ほかの場所に行きたいなという子の居場所になってもらえたらいいなという思いがあって、学校以外の場所でさせていただいたという理由なんです。

ただ、このあたりまで深い、今お話しした経緯とか理由まではなかなか、今ご意見いただいたように伝わりませんので、やっぱりいろんな課題とか問題とか、あるいは今お聞きして業者さんにすらなかなか僕

の思いも伝わってなかったのかなという部分もありますので、もう一度、今日いただいたご意見も含めて、今日もやっぱり場所は福祉会館ではなくて、学校でやったほうがいいと。そしたら、あまり居場所というのに僕がこだわり過ぎて、福祉会館にするのがあまりよくないのかなともいろいろ考えて、例えば地域によって福祉会館がいい場合と、やっぱり学校じゃないと来ないところもあると思うので、その辺はちょっと名称とコンセプトと、それから場所については少し、また新しい業者さんが公募で決まりましたのでちょっとその業者さんと相談しながらやっていきたいなというふうに思っています。ちょっと補足の説明ですが、以上です。

【谷委員】

今のお話を聞いて、いいですか。今サポートでアルバイトで入っている地域の方なんですけど、その方はいきいきの学童も経験されていて、その話も業者の委託されたところから聞いたらしいんですけど、不登校の子たちの場所をつくりたい。不登校の子が学校が終わった時間のこの時間に来るわけじゃないじゃないと、まず言われたんですね、学童をしていた先生から。確かにそうだなと。学校に行けないんだったならば、学校が開いている時間にそこを開放してあげなければ、その子たちは来づらいんじゃないかなと、逆に今それを聞いたら思うんですよ。終わる時間に同じように学校に行っていた子も来る、その子も来るって、まず有り得ないことですよね。それだったら、学校をやっている時間の、今2時間だけですよ、3時から5時までですけど、もうちょっと早い時間に開放して居場所をつくってあげて、話なんか何かないとか聞いてあげることのほうが大事じゃないかなと、今話を聞いていて思ったんですけど。

【大畑区長】

そうですね。だから、おっしゃるように、もうそこは割り切るんであればしゅくだいテラスではなくて、いわゆる相談の居場所というふうにはっきり明記をして、勉強を見るところではなくて、相談と。ただ、それだとやっぱり人数が最初、スタートは少ないかなとかいろいろ考えた上で、学校に通っている子どもたちの中でも悩みを抱えている子もいるので、そういう子たちも来られるようにということで時間の設定をしたので、正直言うとコンセプトが揺れて、揺れたままスタートしてしまったのかなと改めてそのあたりは思いますので、もう一回整理をさせていただければと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

【江川議長】

ありがとうございます。今の話を聞いて、ほかの方には何かご意見とかご質問あれば挙手をお願いします。

【彦坂委員】

しゅくだいテラスのお話じゃなくて、学校の不登校の子がそういうような放課後にしゅくだいテラスのところにまでなかなか来ないんじゃないかなという話があったかと思うんですけども、確かにその可能性もあるのかなと思うんですけども、その不登校になった原因、根幹がどこにあるかということで、その子がとにかく学校で先生とか、そういう決められた勉強は嫌だけど、ただ友達との接点は持ちたいから、放課後、友達が集まってくるのであれば行きたいという子もいてるかもしれませんが、その逆にこの子が嫌だから、僕は行きたくないんだという場合もあるのかなと。僕の知っている子どもは不登校で学校は行っていないんですけども、やっぱり友達と会いたいというのはすごく持っていて、放課後にちょこちょ

こと出てきて、誰かのうちに集まったりとかというのは出てくるみたいなんですよ。そういうのを入れると、なかなか運営の時間とか場所というのは非常に難しいかなというのがあるのかなと感じました。

【江川議長】

ほか、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

なければまた後で、議題2が終わった後にでもお話はできるので、先に議題2の子どもの見守り・支援について議論したいテーマについて、事務局から説明をお願いします。

【三井こども教育担当課長】

それでは、資料2、子どもの見守り・支援について議論したいテーマとしておりますけれども、先ほど資料1で示させていただきました区の実践ですとか、各地域で行われております実践などを参考にしていた上で、子どもの見守り・支援活動を一層充実させていくために今後の部会で、令和4年度もそうなんですけれども、どのようなテーマを取り扱うか、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。今回、テーマ設定をいたしましたら、令和4年度の第1回、第2回の部会においても連続して取り扱う想定で、ご意見を交わさせていただければというふうに思っております。

下に今後のスケジュールということで令和4年度のスケジュールを書いておりますけれども、6月に全体会議、9月に第1回の部会、10月の全体会議を経まして第2回の部会ということで、あくまで予定ですが想定としましては9月、2月に部会をそれぞれ1回ずつ開催できればというふうに思っております。

あと、参考に、過去に取り扱った教育・子育て部会のテーマとして、その下と裏面のほうに続けて書いておまして、令和2年第2回のところで書いておりますような、その際に意見が出ておりました都島区統一教育目標についてですとか、子どもの居場所づくりについて、裏面のほうでは真ん中ほどに、令和元年第2回のときの妊娠期からの切れ目のない子育て支援、また児童虐待防止対策の充実についてとか、過去にはそういったテーマで部会で議論いただいたところでございます。そういった過去の議題、先ほどの資料1などを参考に、今後部会において扱うテーマについてご議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【江川議長】

ありがとうございます。これは、こういうのがあったらいいとかいうような話でいいんですか。事務局として、これから議題にしたいテーマというのはこういうのがあったらいいとかいう話をもっと欲しいとかいう話ですか、見守り・支援の。

【三井こども教育担当課長】

そうですね。見守り・支援、この都島の地域内で、先ほど資料1のところで地域ぐるみで取り組むというふうなことで書きましたけれども、例えばこども食堂が必要だねとか、居場所が必要だねというふうなテーマですとか、それをするには例えば区役所はこうしてほしいとか、地域ではこういったことができるんじゃないとか、いろんな議論があろうかと思っておりますので、そういったことを意見交換いただいて、これについてのテーマでこの部会で話し合っていこうじゃないかというふうなテーマを決めていただければと考えてございます。

【江川議長】

ありがとうございます。それではどなたか意見ある方はいらっしゃいますか。なければ一言ずつ皆さんの意見を聞いて、そこからまた話がどんどん進んでいくと思うので、中山委員から話してもらってもいいですか。

【中山委員】

子どもの見守りなんですけども、これは小学生以下ですか。中学生でもなかなか登校できない子とかもいてると思うんです。この間、地域の活動で中学生の子を持つお母さんとお話したときに、クラスで9人ぐらい不登校がいてるというのを聞いたんですね。中学生でもそういう居場所づくりみたいな、今は小学生メインでしゅくだいテラスというのがあるんですけども、中学生でも何かそういう居場所をつくるということはできないんですか。

【三井こども教育担当課長】

そうですね、もちろん居場所としては小学生に限ったものではないと思います。実は、実際に友渕地域では、地域の方が関わっていただいている件で、中学生の子をしゅくだいテラスに行かせたいんですけどもどうかというご相談がありまして、参加いただいていたという経過もあるんですけども、中学校でしたら校区の縛りはないんですけども、小学校は特に校区の縛りが一定ありますので全地域ということで設定して、まずは小学校生対象で設定しているんですけども、そこに中学生がというのもあるかとは思いますが、今後、この事業にかかわらず、つくっていく居場所については子どもの年齢に関係なく見ていけるような場が理想かなというふうに思います。

【中山委員】

ありがとうございます。

【江川議長】

平野委員、お願いします。

【平野委員】

うちの地域は、小学校の子どもたちの支援はあまり目立ってないですよ。高齢者のほうの支援は割と活発にやっているんですけど、その辺が今ここへ来て、皆さん、すごく熱心にされているんだなと思って、子どもたちをちょっと置いているわけじゃないんですけど、問題というのがあまり耳に入っていないので、今のところはあまり活発には活動しておりません。子育てのほうは民生委員さん中心にやっておりますけれど、それは今全然できない状態で終わっています。

【江川議長】

ありがとうございます。

池田委員、お願いします。

【池田委員】

この子どもの見守りというのは、小学生の登校時とか下校時にら、むやみやたらにスマートフォンで写真を撮ったりする不審者が比較的多いということ、友渕地域では時々そういうのが見られるということなんですね。そういうこともあるわけでしょう、見守りは。

【江川議長】

そうですね。

【池田委員】

今日も、午前中に福祉会館で仕事をしていたんですけど、西都島かちょっとはつきり知らないんですけど、8時20分ぐらいに小学生が、登校時に女の子が体を触られたというような一報が入りましたけどね。これからこういう時期になってきますとそういう不審者が増えますので、見守り隊で比較的に見るにしても、下校時とか登校時とか大体道は決まっているけど、そういうところを見て防ぐ方法もあるんですけども、植木が植わっているところとかというところに子どもはできるだけ行かないような方法を取っていかないと、これからそういうのが増えるんじゃないかと思うんですけどね。そういうこともちょっと注意していかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけど。これから暑くなってきたらそういうことが起こってくるんじゃないかと思ってます。

【江川議長】

ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤副議長】

難しいですよ。何か見守りという言葉が、私は主任児童委員もしていますので、見守りという言葉ってちょっと、一歩踏み込めないじゃないですか。見守ってください、見守りというのは踏み込めないんですよ。そこのお宅に行ってお世話するとかというのは一切できませんし、保護してやることもできません。言ったら通報してください、区役所にご相談してくださいということで、なかなかしてあげたくてもしてあげられないので、私はちょっと見守りという言葉は、登校時間を見守るとかそういうのはいいと思うんですけど、虐待されているかもしれない、あと、支援が必要かもしれない、そういう時って、近所のおばちゃんは何言ってるのと言われるのもあれですから、やっぱり見守りというふうにしてください。青少年指導員さんもそうだと思うんですけど、子どもたちが集まってもなかなか踏み込めない。見守ってくださいということなんです。

でも、こども食堂さんとかお聞きすると、一歩踏み込んでいると思うんですね。見守りという形を取っていますけれども、向こうから来てくれると。そしたら、言葉がけもできるということで、私にとっては子どもの居場所づくりのほうが、見守りよりはちょっと子供に踏み込める。話も聞けるんじゃないかなというふうに、タイトルだけ見ているとそういうふうに思いました。まとまってなくてすみません。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

谷委員、お願いします。

【谷委員】

見守りというとすごく幅広いんですけども、子どもといっても、老夫婦のところにも子どもがいて、その子どもは大人だけでも子ども、でも、その人は暴れてしまうとか、なかなか地域になじめないとか、普通の一般生活とかにもなじめないというときにも、やっぱり地域で見守ってくださいねと言うけども入り

込めないじゃないですか。大人の場合は取りあえず包括センターへちょっと連絡を民生委員さんのほうから取っていただいとできるんですけども、子どもの場合というのは、泣き声だけでも通報してくださいとかよく言われますけど、なぜ泣いているのかというのも分からないし、本当にこれが欲しかったのにももらえなかったから、これ食べたかったのにと思って泣いているのか、たたかれて泣いているのかというのは、外にいたら分からないんですよ。外を通っていても、普通に泣き声は聞こえてきます、大きな。

主任児童委員さんとかも話すんですけども、伊藤委員が言っていたように、やっぱり聞いてあげたいけど入っていけない。ましてや今ぴよぴよとか子どもたちとお母さんたちの集まる場所もコロナでないから、お話も聞いてあげられない。でも、役所からは見守ってくださいと言われる。本当にどうしたらいいのかなということも地域ぐるみで話させていただいているんですけども、今のところ何の解決もないというのが現状です。淀川はひとり親世帯が多いものですから、ほかのところよりすごく敏感になっているのかもしれないんですけども。

ちょっと話、変わっていいですか。こども食堂は食品衛生者とか、そういうのとかつけないちゃできないんですか。

【江川議長】

どうなのか分からないですけど、うちは会場とか、プロに、店でやってたりとかで、お店のやつでシェアできているとか。

【谷委員】

そういう管理者がいるということですよ。

【江川議長】

普通にやっている部分に関しては、そこに対しては問題ないと思うんですけどね。ちょっと分からないんですけど。一応保険とかはかけています。

【谷委員】

分かりました。ありがとうございます。

すみません、まとまっていないですが、見守りもそういうのもしてみたいなと。こういうのも含めたら、やっぱり1人でおうちにいる子たちも、うちの淀川地域とか、こっちのほうの大東地域とかは本当に何も無いなと思って、逃げ場所が。それであれば、そういうことも何かできるのであればしてあげたほうが、子どもたちも来て、楽しく話ができるのかなと、今ちょっと思ったので。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

彦坂委員、お願いします。

【彦坂委員】

先ほどの中山委員のお話と若干重複する部分があるんですけども、僕もすごく感じているのが、この資料にもあるように、取組の中で子どもの支援とか見守りという部分を考えたときに、小学生以下を対象にされていることがほとんどなんじゃないかなというふうに思っていて、例えば子どもの居場所づくり

についてというのに関しても、都島区小学生サポート事業とわざわざ小学生と限定されているというのがあって、個人的には中学生というのが非常に僕、大切なんじゃないかなと思っていて、特に中学1年生ですね。小学校から中学校に上がるというのがすごく大きなターニングポイントになっているんじゃないかなと感じています。

というのが、中学1年生の夏休み前ぐらいまでは、ほとんど小学生と変わらないぐらいの精神的な発達状態なのかなと思っているんですけども、中学校になった途端、いろんなことが求められるし、環境が変わるし、校区も広くなる、勉強もいろいろ求められるという、すごく環境が変わってくるかと思うんですね。それに併せて、今まで小学校にひっついていたようなこども会とかいろんな活動というのから参加できなくなって、ちょっと離れてしまう感があるんじゃないかなというふうに感じています。

それで、中学校生活の中になじめて、例えば部活動とかそういったものを積極的に参加できる子というのは、その中で自分の居場所とか、生活でやっていけるんですけども、そこに参加できない、部活動とかに参加できない子どもというのがやっぱり孤立していったって、その子が不登校になっていったりとか、さらには家に帰って、スマホ依存になっていくとか、どんどん出ていかないような状況になっているんじゃないかなと感じています。先ほどから出ている居場所づくりというのに関しても、中学校のそういうふうな子どもたちとかが出てきて、友達と話ししたり、あと、親、大人の人と話ししたりという、そういう場所が必要なんじゃないかなと思っています。

あと、小学校のときというのは集団登校しますので、見守り隊の方とかが、保護者もそうなんですけども、横断歩道に立ってくれて、顔を合わせて、おはようというような声かけがあるんですけども、中学校になると個別の登校になってくるので、見守り隊の方との接点というのもスパンと切れてしまっていて、1人、2人ぐらいで下向いてとぼとぼ登校していくような光景をよく見るので、中学校の特に1年とか、小学校から上がってきたときぐらいというのは非常に大切なんじゃないかなというふうに感じています。

【江川議長】

ありがとうございます。

前田委員、お願いします。

【前田委員】

見守りという点で、声をかけたいと思った子が、例えば公園で危険な遊びをしているとか、ちょっと友達に対してやり過ぎかといったような子がいたとしても、よほど危険なことをしていたら大人として言いますが、微妙なところだと、おうちの方を知らないとか声をかけづらいなといったようなところがありまして、コロナの影響で小学校では参観がうちのところは一回もなくて、運動会しかなかったので仕方ないんですけども、保護者同士が誰々ちゃんのお母さん、お父さんといったように知り合う機会がほとんどなかったので、それは本当に残念だったなと思うのと、今後何か悪いような影響が出なければいいなと思います。

以上です。

【江川議長】

ありがとうございます。

今のお話に対する答えとかは多分ないと思うので、一応皆さんの意見を聞いて、実際のテーマとして、やっぱり子どもの居場所づくり、子どもというのも小学生であつたり、未就学児もあるし、中学生もあると思うんですけど、私もさっき彦坂委員がおっしゃっていたみたいに、もうこども食堂は5年、6年やっているんで、小学生だった子が中学生、高校生になつたりとか、ずっとその子らの成長を見ていたら、おっしゃっていたみたいに、クラブ活動が今できなくなって、血気盛んな中学生の時期を何もせずに過ごすので、やっぱり中学生の居場所がないのは、結構その子たちの人生に影響するのではないかなとは、私も活動していて思うところはあるんです。

だから、区の方に全てこれ、さっきのしゅくだいテラスも、谷委員がおっしゃっていたみたいに、もう朝から開けていたら絶対にそのほうがいいとは思うんですけど、多分予算の関係とかで何でも区ではできないこともあるので、ここの議題として、町会の方とかでまたそういう場をつくっていったりとか、私みたいに一般社団法人でそういう活動している人間とかもいるので、いろんなことをここでアイデアを出して、1個でも実現できたらなと思いました。

【三井こども教育担当課長】

ありがとうございます。いろいろご意見いただきまして、江川議長のほうも総括していただいて、居場所づくりということでまとめていただいたところだと思います。

確かに小学生を対象としたしゅくだいテラスにつきましても、実際に中学生でこの子をちょっと見れないかというようなご相談があつて対応させていただいたりという件もありましたし、決して小学生に限るものでもありませんし、先ほど彦坂委員からもございましたような事例もあろうかと思います。

あと、見守りといいましてもいろんな見守りがあるかと思うんですけども、確かになかなか虐待の通告にいたしましても、その家庭に踏み込むというのも現状難しいような状況もありますので、やはり居場所をいろいろな形でつくって行って、ここに来れば学校でも家でもないような別の場所、サードプレイスと言ったりもするかと思いますけれども、そういった場所をいろいろ増やしていければいいのかなというふうにも、私自身も感じたところでございます。

そういった意味で、子どもといいますと本来0歳から18歳ということになろうかと思うんですけども、小学生と限らず居場所をつくって行って、区内でも広げて行って、支援できる場を広げていければというふうに思いますので、先ほど江川委員もおっしゃっていただきましたような、区役所もそうですし、地域の方やいろんなNPOの方だったり、いろんな主体でそれぞれ何ができるかといった意見交換も来年度の部会でもしていただければ幸いかというふうに存じます。ありがとうございました。

【江川議長】

最後に何か言い足りないとか、最後に意見をしておきたい方いらっしゃいますか。

【彦坂委員】

すみません、今ちょっと思ったんですけど、意見をお聞きしたいなと思ったんですけど、子どもの居場所で実際に集まるんじゃなくて、例えばオンラインみたいな、うちの子どもはZ o o mで集まったりとか、結構手軽にやっている部分があるので、例えばウェブ上の中で好きなテーマみたいな、例えば集まれ電車好きじゃないですけど、好きなものについてひたすらしゃべる会とか、何か恐竜であつたりとかプロ野球

でも何でもいいんですけど、そういった一つの子どもの好きそうなテーマを与えて、それを好きな子がそれに参加して、中でわちゃわちゃやるという、そういうのは難しいですか。今ちょっとひらめいたのでしたべっちゃいましたけど。

【江川議長】

面白いのは面白いですね。

【谷委員】

うちの地域は福社会館にW i - F i をつけてもらったんですね、Z o o mをするから。もしそれだったら、そういうところでしておいて、ほかの子たちも家からでもアクセスするように何か楽しいこととか、ここへ来たいなと思うような、そういうのをしてもらったら出やすいのかなと思ったり。

生涯学習も、地域にお住まいの方どうぞと書いてあるじゃないですか。それって見ても、子どもは行っていいのかなとか。もしあれだったら不登校の子でも、そういうお花を生けてみたいとかあるんだったら、子どもからでもいいですよみたいなのじゃ駄目なんですか。生涯学習って大人だけなんですか。質問してすみません。

以上です。

【江川議長】

自分の居場所みたいなのはそういう趣味であるし、ここにいていいんだと思えることが、そういうところも満たされたら、子どもでも多分楽しいと思いますね。学校の勉強だけが全てではないので、本当に好きなことはそういうところで出会うかもしれないから、それは町会の話になるんですかね。町会のほうでそれはよろしくお願いします。

ほかにご意見ある方いらっしゃいますか。

なければ、これで本日予定しておりました議題につきまして終了いたしました。皆様のご協力で審議が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。

なお、本日議論いただきました内容につきましては、3月22日の全体会議で報告させていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

【吉田こども教育担当課長代理】

江川議長、ありがとうございました。

本日は議長、副議長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論を賜りまして誠にありがとうございました。最後に、区長の大畑から一言ご挨拶させていただきます。

【三井こども教育担当課長】

すみません、ちょっと割って入りまして。先ほどのお話で、タイミングを逸してしまったんですけども、区役所が居場所を、しゅくだいテラスをやるに至った経緯、その前に「よかったら、おいで。」という事業を4地域で試行的にやったんですね。それは宿題とかじゃなくて、誰でも来ていいよという場所に設定するつもりだったんですけども、そこで何をやっているかというのは全然分からずに、それこそ全然誰も来なかったという経緯がありまして、それだったらというので、宿題だったらちょっと手伝ってほしいと思って来てくれるかなと思ってやり出したというのが、その前の経過としてあったところでございます。

前段そういった試行錯誤もあったということだけご報告させていただければと思いますので、ちょっと割って入らせていただきました。失礼いたしました。

それでは、区長のほうに代わります。

【大畑区長】

すみません、私の補足がちょっと不十分でしたので。大東と淀川の学習活動の補習をした後どうかというときに、しゅくだいテラスの前にあまりうまくいかなかったので話をしなかったんですけど、「よかったら、おいで。」というのは令和2年度やって、それでちょっとまた変えて、しゅくだいテラスという経緯に変わってきているということだけご理解いただければと。すみません、その補足を三井からさせていただきます。

改めまして、本日、本当に活発なご議論、ご意見等ありがとうございます。また、特にしゅくだいテラスのご意見が非常に多かったので、毎年というか、この区政会議でたくさんご意見をいただいて、今年は業者さんも変わりますし、前の業者さんがどうのこうのではないんですけど、すごくやる気を持って今準備に取り組んでいただいていますので、今日の意見を持ち帰って、新しい業者さんとしゅくだいテラスが充実できるように頑張っていきたいと思います。

今日は今までの区政会議の仕組みが、膨大な資料と、それから事務局が一方的に話してばかりでなかなか発言の機会がないというご意見を非常にたくさんいただいたので、今日は本当に資料を少なく、なるべく皆さんにお話ししていただけるような形で、部会をさせていただきました。今日で終わりではなくて、今日がスタートですので、また今後たくさんのご意見をいただけたらと思います。

非常に見守りとか支援というのはなかなか難しいテーマではあるんですが、やっぱり避けては通れないテーマかなというふうに私自身も思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。本日はご多用の中、本当にお越しいただいてありがとうございます。

【吉田こども教育担当課長代理】

これをもちまして、令和3年度第1回教育・子育て部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

なお、この後、事務局より事務連絡がございますので、このままお席にてお待ちください。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当の宮本です。ただいま資料をお配りさせていただきましたが、「令和3年度第2回都島区区政会議要旨」、「令和3年度第2回区政会議での意見と対応一覧」、ホチキス留めをさせていたいただいているものにつきましては配付のみの資料ですので、そのままお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

それと、A4の1枚物の資料なんですが、「区政会議の開催・運営」コロナ禍におけるあり方の整理をご覧ください。

これまで区政会議は議場にいることとされていましたが、条例上の委員等の出席に係る規定について、オンラインでの参加を含むものとして解釈が変更されました。解釈の変更に伴いまして、区政会議へのご提案ですが、改選後初回の会議や議論する内容によっては区役所会議室にご参集いただくことを基本とする場合がありますが、実際に区役所の会議室に集合して参加する形だけではなく、オンラインでも参加い

ただけるようにご配慮したいと思っております。

つきましては、別にお配りしています「オンライン会議にかかる調査票」のご提出につきましてお願いいたします。今、本日この場でお書きいただいても構いませんし、3月22日の全体会議までにご提出いただければ結構ですのでお願いいたします。

事務局からは以上です。何かご質問があれば、なければご提出をよろしくお願いいたします。

【吉田こども教育担当課長代理】

それでは、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございました。これで終了させていただきます。